

1 市政の概要

本市では、「流山市自治基本条例」の基本理念を念頭に置き、二元代表制の下、市民の信託に的確にこたえるため、「市民参加条例」、「議会基本条例」の趣旨に基づき、市民参加による市民自治が更に確立されるよう、可能な限り市民意見の収集に努めるなど、市民目線に立った効果的なまちづくりを進めている。

平成27年度は、後期基本計画における中期実施計画の最終年度であり、次の計画への橋渡しとなる重要な年度であったことから、後期基本計画が目指す都市のイメージ「都心から一番近い森のまち」の更なる具現化を図るため、適正な受益者負担を求めるとともに、人口増加に伴う将来需要に対応するための社会資本整備、公共施設等総合管理計画に沿った公共施設の改修事業などに各基金からの繰り入れや、財政規律を遵守できる限界までの地方債を見込むなどにより、必要な財源の確保に努めた。

また、厳しい財政状況の中、真に必要な事業の厳選と歳出の削減に取り組むとともに、昨年に引き続き、本市の将来需要に対応するため、市民総合体育館の整備やつくばエクスプレス沿線土地区画整理事業、小学校のエアコン整備事業などの大規模事業を重点政策として、市民生活に密着した事業を実施し、行政サービスの向上と拡充に努めた。

都市基盤の整備

つくばエクスプレス沿線地域の整備については、市内5地区で土地区画整理事業が進められている。UR都市機構が施行する新市街地地区では、平成28年度末の工事完成を目指し、地区の全域で事業が進められている。また、千葉県が施行する運動公園周辺地区では、地区の骨格となる幹線道路の整備が進み、木地区については、宅地整備が進み住宅の建築が盛んに行われている。また、市施行の西平井・鱈ヶ崎地区及び鱈ヶ崎・思井地区についても、平成28年度末の工事完成を目指し事業を進めている。なお、平成28年3月末の事業進捗率は、5地区平均で約76%となっている。

流山おおたかの森駅前市有地活用事業については、プロポーザル方式による事業者の公募を行い、平成27年7月8日から10月5日の期間

内に、3グループから提案を受けた。学識経験者3名を含む「流山おおたかの森駅前市有地活用事業事業者選定委員会」において厳正に審査した結果、スターツコーポレーション株式会社と大成建設株式会社のグループを最優秀提案に選定し、同グループを優先交渉権者に決定した。提案では、平成31年春を目途に音響に配慮した約500席の多目的ホールと、(仮称)市民窓口センターの公共施設に加え、ホテル・商業施設・集合住宅の民間施設を一体的に整備するとの方針が示された。

流山セントラルパーク駅前市有地活用事業については、2期整備となる暁星国際学園流山小学校の設置手続き及び校舎建設を行い、平成28年4月の開校準備を進めた。

道路事業では、市道前ヶ崎・向小金1号道路拡幅事業については、平成27年11月に完了した。

名都借跨線橋道路拡幅改良事業については、物件調査を行い、用地取得及び物件移転補償契約を5件締結した。平成28年度も引き続き用地交渉を進める。

都市計画道路3・3・28号中・駒木線道路改良事業については、事業が完了した平成28年3月に供用開始した。

都市計画道路3・5・16号三輪野山・西平井線道路改良事業については、用地取得及び物件移転補償契約を5件締結した。平成28年度も引き続き用地交渉を進める。

道路維持補修事業としては、鱈ヶ崎2号補助幹線約300メートル区間ほか7路線及び区画道路6路線の補修工事を実施し、道路環境改善に努めた。

三輪野山地区総合治水対策事業は、(仮称)三郷流山橋の建設に支障となる和田堀都市下水路の切回しについて、国・県との協議が本格化したことから、上流域に計画した調整池に係る基礎調査(土質・土壌)を見合わせることにした。

調整池維持管理事業については、つくばエクスプレス沿線整備事業などにより築造された調整池や河川の機能を保持するため、草刈や排水ポンプの保守、管理を実施した。

生活環境の整備

地球温暖化対策実行計画推進事業では、平成21年度に策定した地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」の見直しを行い、第3期計画を策定した。また、同年策定の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）「ストップ温暖化！ながれやま20⇒20（にこにこ）プラン」についても策定から6年が経過し、また新たな国の温室効果ガス排出量削減目標が公表されたことから、計画の見直しに着手した。

生物多様性地域戦略推進事業では、平成28年度に着手する「生物多様性ながれやま戦略」の見直しに向けて、生物多様性の保全・回復に関し優先的に取組を進める『重点地区・拠点』の拡大、見直しのために動植物のモニタリング予備調査を実施した。

グリーンフェスティバルや子どもたちの夏休みに合わせて、市野谷の森で親子を対象とした「おおたかの森探検ツアー」や、野鳥、昆虫、田んぼの生きものをテーマにした講座「生物多様性シンポジウム」を開催し、将来を担う子どもたちに生物多様性の大切さについて啓発を行った。

また、「グリーンウェイブ」で公共施設に90本の植樹を行ったほか、一般社団法人千葉県トラック協会の支援を受け、「まちなか森づくりプロジェクト」として、木1号公園に310本の植樹を行い、緑の創出に努めた。

環境マネジメント事業では、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を市の全公共施設で取り組んだ。

市役所の取組としては、職員による近距離移動時の積極的な公用自転車利用や、通勤時に自動車を利用しないノーマイカーデー、ノー残業デーを推進した。

地球温暖化対策奨励事業では、住宅用の太陽光発電設備を市内の事業者から購入設置した方に対し奨励金を交付したほか、家庭用燃料電池システムなど住宅用省エネルギー設備を市内の事業者から購入設置した方に補助金を交付し、地球温暖化対策を推進した。

路上喫煙等防止事業では、「流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」に基づき、指定喫煙所以外の喫煙が禁止されている路上喫煙防止重点区域について、区画整理や道路整備が進んできた「運河駅東口周辺」、「流山おおたかの森駅東口周辺」、「流山セントラルパーク駅周辺」

の3区域を環境審議会の答申等を踏まえ、路上喫煙防止重点区域に追加指定し、平成28年2月1日から施行した。

放射能対策事業では、除染を実施した子どもが多く利用する施設など380箇所の空間放射線量測定を昨年引き続き定期的に行い、測定結果をホームページ等で公表するとともに、空間放射線測定器の貸出しも行い市民等の不安解消に努めた。また、福島第一原子力発電所事故により、市が支出を余儀なくされた放射能対策に係る経費について、東京電力株式会社に賠償を求め、財源確保に努めた。

市民のリサイクル意識及び地域コミュニティの強化等を目的に一般廃棄物の更なる削減として、資源物の集団回収の支援を行うとともに、資源物持ち去り防止パトロールを実施し資源物を循環させるため、リサイクル団体による集団回収の円滑な推進に努めた。

また、リサイクル意識の促進を図るため、ガレージセールを4回開催したほか、リサイクル講座や夏休みにおける親子参加型講座等をリサイクルプラザ・プラザ館で開催し、リサイクルに対する市民意識の向上に努めた。

ごみの減量・資源化の促進については、家庭における水切りの徹底、レジ袋削減のため、マイバックの持参を広報紙やホームページで啓発するほか、リサイクル協力店等にポスター掲示を依頼するとともに、ガレージセールでもチラシ等を配布し普及啓発に努めた。

事業系ごみについては、多量排出事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求め、適正なごみ処理に努めるよう注意喚起を行うとともに、他市からのごみの持ち込みを防止するため、事業者登録制を引き続き実施した。

ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業では、家庭ごみをごみ集積所まで運ぶことが困難なひとり暮らし高齢者等に対して、戸別収集を実施するとともに、排出の状況について何か異変があれば、親族やケアマネージャー等に情報提供を行い、安否の確認を行った。

リサイクル館包括管理運営業務委託については、毎月、モニタリング会議を開催し、適切な運転管理の指導監督を行い、安全かつ安定的な施設運営に努めた。

ごみ焼却施設の夜間・休日運転管理業務委託については、技術審査を実施し、適切な運転管理の指導監理を行い、安全かつ安定的な施設運営

に努めた。

熔融飛灰については、剪定枝等の別回収を継続し、焼却処理を行わないことにより、熔融飛灰に含まれる放射性物質濃度が埋立て基準を下回ったため、安定して継続的に最終処分場に搬出することができた。

国との委託契約により保管している1キログラム当たり8,000ベクレルを超える指定廃棄物については、国が設置する長期管理施設への搬出が可能になるまでの間、自然災害にも耐え得る堅牢なボックスカルバートを設置し、一時保管した。

森のまちエコセンター剪定枝資源化施設での堆肥化は、放射性物質の影響により、現在も製造を中止している。また、焼却ができない剪定枝等は、チップ化し引き続き適正な処分を実施した。

森のまちエコセンター（汚泥再生処理センター）し尿処理施設については、予期せぬ機械の故障を未然に防ぐため、機器の整備を適宜に行い、安定的な稼働に努めた。

消防については、地域防災力の強化のため、その中核となる消防団員の確保を目的として、市内全分団が出演する消防団員募集ビデオを作成しインターネットで公開したほか、消防団員募集イベントを開催し、市民に直接消防団員の必要性をアピールし、消防団員の拡充に努めた。

また、第19分団に全自動で運用可能な、小型動力ポンプ付消防車両を購入し、管轄する駒木・十太夫・美田地域における災害対応への強化を図った。

防火水槽整備事業については、つくばエクスプレス周辺の都市開発に合わせて耐震性を有する防火水槽を流山おおたかの森駅周辺に1基新設し、災害時における防災力の向上を図った。

流山市備蓄計画に基づき、北部中学校及び南部中学校に備蓄倉庫を新たに整備したほか、流山市最大の避難所となるキッコーマンアリーナ（市民総合体育館）にも備蓄倉庫を整備するとともに、西初石小学校には、ファシリティマネジメント（FM）事業者提案事業による備蓄倉庫を整備した。これらにより防災資機材や食糧を備蓄し、備蓄率の向上を図った。

上新宿防災広場整備事業では、防災備蓄倉庫を整備したほか、避難所等案内板を設置し、避難者を支援する施設を整備した。

災害時の情報伝達手段として、おおたかの森小・中学校に防災行政デ

デジタル無線（MCA無線）機及び防災行政無線戸別受信機を設置し、災害時における通信手段の強化を図った。

自主防災組織への支援では、防災活動に必要な防災資機材の購入に要する補助制度を改正し、防災訓練に使用する資機材の購入や研修費用にも使えるようハードだけでなくソフト面でも充実を図り、より使いやすい事業として実施したほか、併せて自治会に対して自主防災組織を設立するための啓発活動を行った。

また、防災リーダー研修会の実施や、各自主防災組織等による防災訓練や防災講習会等の支援、災害に強い地域づくりのためのモデル事業として、地区防災計画づくりのワークショップや防災マップづくりのワークショップを実施するなど、防災意識の向上に努めたほか、防災力向上に貢献する存在として地域で活躍する市内在住の防災士の紹介を行い、地域への支援体制の充実を図った。

交通安全対策については、年4回実施される交通安全運動期間中に、流山警察署、流山交通安全協会、流山市交通安全母の会等と連携し、飲酒運転撲滅キャンペーンを実施したほか、高齢者宅を訪問し、「突撃！我が家の交通安全」運動を展開し、交通安全啓発活動を行った。

また、交通安全施設整備としては、南流山7・8丁目と野々下5丁目の一部の地域において、交通量や速度の抑制を図るため、路面標示や標識の設置などの安全対策を行う「ゾーン30」を実施した。

防犯対策では、平成27年12月15日に流山市民安全パトロール隊、自主防犯パトロール隊及び流山警察署が連携し「特殊詐欺被害防止キャンペーン」として街頭啓発活動を実施したほか、路上犯罪対策として市内に防犯カメラを新たに15台設置し、犯罪の予防に努めた。

また、防犯灯については、早期のLED化と自治会の負担軽減を図るため、民間による省エネルギー化（ESCO）事業を導入し、LED灯に一斉交換を行い、防犯灯の維持・管理を自治会から市へ移管した。

消費者行政については、消費生活相談員が1,813件の相談に対応し、消費者トラブルの未然防止に努めた。また、自治会や老人会、高等学校等に出向き消費者啓発講座を37回実施し、悪質商法やインターネットトラブルなどへの注意喚起や、消費者知識の普及に努めた。また、食の安心・安全に対する不安を解消するため、69件の食品等の放射性物質検査を実施した。

コミュニティの推進については、地域コミュニティの核である自治会関係者を集めた自治会懇談会を5月に開催した。懇談会では、自治会活動の活性化に意欲的に取り組んでいる自治会の取組事例の紹介及び意見交換を行い、自治会相互の情報共有を図った。また、1月には自治会加入促進につながる自治会活動の支援及び充実のため、自治会活動や市民活動団体に精通した講師を迎え、講演会を実施した。さらに、自治会活動の活性化のため自治会館を建設した2自治会に補助金を交付した。

教育・文化の充実向上

小中学校の連携により、児童生徒の発達段階を考えた、より継続性・系統性のある教育内容の充実を図った。児童生徒の交流及び体験学習、教師間の交流及び情報交換を積極的に行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上や、教員の指導力の向上を目指した。

また、小学校英語活動指導員16名を各小学校に配置するとともに、外国語指導助手（ALT）を1名増員し、児童が英語を身近に感じられる環境を整えた。さらに、小中の接続が円滑に行われるように9年間を見通して作成した「流山市英語プログラム」を、「流山市英語プログラム推進委員会」を中心に指導案やワークシートを作成するなど効果的に活用した。中学校においては、小学校英語教育の早期化にともない、学習内容や目標の高度化を目指して、内容に踏み込んだ言語活動に取り組んでいる。

サポート看護師9名（内1名は、個別の児童支援のために配置）を拠点校に1名ずつ配置し、各学校の養護教諭を補佐し、児童・生徒の緊急時に専門性を生かした対応が図られた。また、未配置校にも状況に応じて派遣を行っていることから、市内全域で事業の効果が表れている。

個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行うために、特別支援学級介添員65名を各小・中学校の特別支援学級に配置した。

学校の施設整備については、子どもたちの安心・安全な教育環境の整備を推進するため、主な工事として、小学校15校の空気調和設備設置工事、八木南小学校・向小金小学校プール塗装改修工事及びユニバーサルデザイン化事業として西初石中学校エレベーター設置及びトイレ改造工事を実施した。

生涯学習については、市民やボランティア、各種団体と連携、協働を

基本に、指定管理者による多種多様な自主事業を展開するなど、市民のライフステージに応じた文化、芸術等幅広いジャンルの学習機会の提供に努めた。

生涯学習センターにおいては、給水管修繕等を実施し、安心・安全に利用できるよう施設の環境づくりに努めた。

青少年健全育成については、福島県相馬市との少年スポーツ交流や石川県能登町及び長野県信濃町との姉妹都市間での交流による親交を深めた。また、青少年育成団体と連携し、夏休みのチャレンジキャンプや親子たこ作り等各種事業を展開した。

流山市青少年主張大会で最優秀賞を受賞し「私の思い～中学生の主張～千葉県大会」に出場した生徒は、県大会でも優秀賞に選ばれた。

一方、青少年のための社会環境浄化については、学校、警察、地域の団体などと連携し、補導パトロールや青少年ふれあい運動などの環境浄化事業に取り組むとともに、青少年やその保護者たちが悩むことのないよう、青少年専門相談員による電話や来所等によるきめ細やかな相談に努めた。

公民館については、4月におおたかの森センターを開設し、指定管理者の運営により、地域交流の拠点となるよう事業を展開した。

公民館講座事業としては、各ライフステージに応じた市民の学習の機会として、60歳以上の方のゆうゆう大学や、地域の自然や歴史にふれる講座、親子を対象にした体験学習の場の充実を図った。

また、家庭教育の重要性に鑑み、乳幼児の親を対象とした講座や、子育ての不安解消の場、仲間づくりの機会ともなっている子育てサロンを実施、さらには市内全小・中学校及びPTAと連携して、保護者及び児童・生徒を対象に家庭教育講座を開催した。

加えて、講座修了者の活躍の支援として、公民館講座の講師をはじめ史跡ガイド、おもちゃの修理、保育など人材活用を図った。

ホール事業では、高等学校などとの協働で、コンサートや演劇を開催するなど、舞台芸術、文化の振興に努めた。

施設管理についても、北部公民館のキュービクル(受変電設備)改修工事及び南流山センターの外壁タイル面改修工事を実施し、安全で快適な環境づくりに努めた。

図書館については、児童の増加が著しい新市街地地区の「おおたかの

森小・中学校」内に平成27年4月「おおたかの森こども図書館」を開館し、サービスの向上を図った。

博物館については、企画展を2回（ちょっと昔の暮らし展・三輪野山貝塚展）開催するとともに、各種イベントや講座を開催した。

講座事業では、対象を子供から成人まで、各世代の興味をひくテーマを工夫し、開催した。また、鱈ヶ崎三本松古墳の調査成果についての講座等を開催した。

文化財保護活用事業では、各種文化財の調査を行うとともに、文化財周知のため、平成26年度に流山市指定有形文化財に指定した「赤城神社本殿」及び、流山市指定無形文化財保存団体に指定した「流山の祭囃子・神楽等」の説明看板を新たに設置し、経年劣化した説明看板は、修理を行った。

また、発掘調査を実施していた鱈ヶ崎三本松古墳と加村台遺跡K地点（民間調査機関調査の支援）で遺跡見学会を開催し、それぞれ450名を超える参加者に、埋蔵文化財についての知識と重要性を周知した。

埋蔵文化財発掘調査事業では、市施行区画整理に伴う発掘調査をはじめ10件の調査を実施した。民間開発に伴う発掘調査については、民間発掘調査会社の調査を適正に監理・監督した。発掘調査報告書は、民間発掘調査会社が1冊、教育委員会が1冊をそれぞれ刊行した。

スポーツの振興については、誰でも気軽に参加できるコミュニティスポーツ活動や継続的な健康・体力づくり事業を行い、流山ロードレース大会、市民体育大会など、市民との協働によるスポーツ事業を展開した。

キッコーマンアリーナ（市民総合体育館）については、平成28年4月の開館に向け、管理運営に関し市場性調査等を踏まえた基本的な方針を整理したうえで、利用料の設定、指定管理者の公募・選定を行うとともに、施設備品については、子どもから高齢者まで幅広い世代が様々なスポーツや文化活動を楽しむことができるような備品を購入した。

市民の日頃のスポーツ活動を「するスポーツ」の場に加え、「観るスポーツ」の場、「スポーツを支える」場として、ハンディのあるなしに関わらず広く利用できる施設となるようキッコーマンアリーナ（市民総合体育館）の設備充実のための寄附金募集を行い、平成27年度は223件、11,060,000円の寄附、合計で303件、23,278,400円の寄附を受けた。

スポーツフィールド整備事業については、新川耕地スポーツフィールド移転先用地を公募し、「ほっとプラザ下花輪」の南側約5.7ヘクタールを選定した。また、土地購入手続きを進める一方、建設に向けて地質調査及び測量を実施した。

国際交流の推進については、江戸川台駅前庁舎3階に開設している国際理解サポートセンターにおいて、在住外国人の生活相談業務を行うとともに、同センターの受託業者の提案事業による語学講座の開催などにより、多文化の相互理解を深めた。

また、本市とオランダとの歴史的つながりを活かし、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたオランダ代表チームの事前キャンプ誘致を目指し、関係機関への働きかけを行った。

平和施策については、市民の平和への想いが託された千羽鶴を広島へ届け始めてから12年目を迎えた。平成27年度は公募により小学5、6年生20名の平和大使を広島に派遣し、昨年度を上回る約23万8千羽の折り鶴を平和記念公園「原爆の子」の像前に献納した。また、8月18日には、派遣した子ども達による「平和大使報告会」を実施するとともに、広島平和記念資料館の見学や、被ばく者の講話などから得た平和への想いをまとめた作文集を作成し、小・中学校をはじめ各図書館・公民館に配架し広く市民に周知を行った。

このほか広島平和記念資料館の協力を得て、「サダコと折り鶴ポスター展」を、市役所ロビーをはじめ、南流山センター、森の図書館において開催するなど平和施策を展開した。

市民福祉の充実

誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくりでは、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、生活保護の適正実施に努めた。

地域で支える福祉のまちづくりでは、地域福祉活動の拠点となる福祉会館のバリアフリー化及び利便性並びに安全管理を図るため、次の施設の改修を行った。

- ・ 思井福祉会館 トイレを和式から洋式の温水洗浄便座に改修
- ・ 駒木台福祉会館 つばさ学園増築に伴う福祉会館グラウンド整備
トイレを和式から洋式の温水洗浄便座に改修

・南流山福祉会館 外壁部分の改修

また、平成26年10月に「流山市地域支え合い活動推進条例」を制定し、平成27年4月から日常的な見守り活動や、災害時の避難支援活動等に関わる自治会等に対して対象者名簿を提供し、孤独死の防止や災害時要援護者避難支援の推進を図った。

介護保険については、第6期介護保険事業計画の1年目にあたり、入所待機者解消のために、新たな特別養護老人ホームの整備・運営事業者の公募を行い、中野久木地区において、平成29年度末の完成を目指し、事業が進められている。

また、介護保険制度の改正により、平成27年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、現行の「介護予防・訪問介護」に加え、「緩和した基準によるサービス」が創設された。基準が緩和されたことによりヘルパー資格を持たない人でも、市が行う研修会を受講し、市が指定する事業所に所属すれば、要介護認定で要支援1、2と判定された方や、基本チェックリストにより総合事業対象となった方に対し、掃除や食事などの生活援助等の訪問型サービスを行えることとなった。そのため担い手養成のための研修会を5回開催し69名の方が受講した。また緩和した基準による訪問型サービス提供事業所として登録申請のあった6事業所を指定した。

家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいや、孤立感の解消を目的に実施している高齢者ふれあいの家支援事業については、平成27年度に3か所を新設し市内12小学校区に17か所を開設した。今後も元気な高齢者を増やす施策として、高齢者ふれあいの家の新たな開設に努めていく。

敬老バス支援事業では、多くの方が利用できるよう平成27年度から利用人数を30人以上の団体から、20人以上の団体に改め、高齢者同志の親睦やレクリエーション活動等の支援に努めた。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度については、被保険者の健康の保持増進のため、従来の人間ドックの検査費用助成に加え、平成27年度から脳ドック・脳検査についても検査費用の助成を実施した。

障害福祉サービスについては、障害者の日頃の悩みや相談を解決するための委託相談支援事業所を、既存の3か所（市内2か所、市外1か所）から、南部地区に1か所増やし計4か所の体制となり、より一層の地域

障害福祉の充実が図られた。

また、適正な障害福祉サービス利用を実施するために、障害者は「計画相談支援」、障害児は「障害児相談支援」によりケアプランの作成が必須となり、平成27年度にはサービス利用者のほとんどがケアプランの作成によりサービスの利用ができた。

福祉手当の支給については、対象者及び支給額等福祉手当の見直しを行い、障害者の親亡き後の生活の場の確保、相談事業所の整備、短期入所施設の整備、日中活動の場など、更なる在宅サービスの充実を図る必要があり、平成27年度から始まった第5次障害者計画及び第4期障害福祉計画に位置づけた。

また、重度障害者医療費の助成制度は、平成27年8月より償還払い方式から現物給付へと変更し、市が発行する受給券を医療機関の窓口提示することにより、一部負担金以外の費用を支払うことなく、定額で診療、投薬などの医療サービスを受けられる仕組みとした。これにより、これまで助成の手続きが困難な受給者でも申請をせずに助成が受けられ、利便性の向上が図られた。

つばさ学園改修事業については、児童発達支援センター化に併せて分散した施設を機能的に一体化するため、平成27年度からプロポーザル方式により設計業者を選定し、増改築工事の設計に取り組んだ。

保健福祉の充実においては、各種検（健）診の受診率向上に向けた取り組みを行った。特定健康診査における、心電図対象者の基準を変更して対象者の拡充を図り、結核・肺がん集団検診を、新規会場の森の倶楽部、向小金福祉会館を含む10か所に増やし、利便性の向上を図った。

また、子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の受診率向上を目指し無料クーポン券を送付した。

母子保健事業においては、両親学級の開催について働く女性やそのパートナーが参加できるように、土曜日の開催日を増やしニーズに応えた。さらに、予防接種事業については、受診率向上のため、新たに中学校入学前までに接種すべき予防接種（二種混合、日本脳炎等）について、受診勧奨を行った。また、歯科保健分野においては、「県立流山おおたかの森高等学校」と共同で、学校歯科保健に取り組み、第54回全日本学校歯科保健優良校として、文部科学大臣賞に選ばれた。感染症対策として「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成27年9月に策定

するとともに、備蓄する消毒薬の更新を図った。

災害対策として、「流山市災害医療対策会議」を3回開催し、災害時の医療チーム体制や薬の備蓄について協議し、救護所に必要な備品や消耗品の整備を図った。

平成27年度、新たに委嘱された「健康づくり推進員」の研修を行うとともに、スクエアステップや栄養講座などを行い、また、7月に愛媛県八幡浜市で行われた第11回健康都市連合日本支部大会に参加し、日常の活発な活動報告を行うことが出来た。

児童虐待防止対策については、子どもを守る地域ネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議1回、実務者会議12回、個別支援会議13回を開催し、情報の共有や実態の把握の充実を図り、児童虐待の早期発見並びに適切な支援の推進に努めた。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業については、消費税率の引上げによる子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置として、21,745人の対象児童に対し、一人当たり3,000円の子育て世帯臨時特例給付金を支給し、子育て世帯の消費の下支え及び負担の軽減を図った。

子どもをみんなで育む計画推進事業については、「流山市子ども・子育て会議」を計7回開催し、平成27年度からの計画である「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画」の点検及び評価方法について議論した。

また、アウトカム評価として子育て関連施設や団体等へのアンケート調査を行い、子育て世代のニーズの把握に努めた。

待機児童解消を目指し、新設の保育園として、おおたかの森地区に定員60名の「けやきの森保育園おおたかの森第二」、南流山地区に定員120名の「南流山ちとせ保育園」、定員90名の「南流山ナーサリースクール」、定員60名の「アートチャイルドケア南流山保育園」を開園し、合わせて定員330名増の整備を図った。

さらに、定員19名以下の小規模保育事業所として、おおたかの森地区に1事業所、南流山地区に1事業所を整備した。

また、平成27年8月から「おやこあんしん相談窓口」を設置し、入園、入所の相談を中心に待機児童の解消を目指した。

学童クラブの需要は保育所の需要増と同様に急増しており、鱈ヶ崎小

学校敷地内に定員40名の「ひまわり第2学童クラブ」を整備し、平成28年4月1日から開設した。

学童クラブの運営は、平成24年度から指定管理者制度を導入しており、各指定管理者の運営状況については、「モニタリングに関するガイドライン」に基づく満足度調査の総合的な満足度において、多くの利用者から「満足」又は「どちらかといえば満足」と評価されており、順調に運営が行われた。

送迎保育ステーション事業については、待機児童の解消を目的とする利用に限定するとともに、児童の安全確保に努め、平成27年度は、延べ利用件数で、おおたかの森25,015件、南流山13,078件の利用があった。

保育士修学資金貸付事業については、市内の保育士確保を図るため、保育士養成施設に在学する学生のうち、流山市に住民登録を有する方、又は指定保育士養成施設（流山市と協定書を締結した施設）に在学する学生に対し、修学資金の一部の貸付を平成26年度から行っており、平成27年度は、9名に計3,240,000円の貸付を行った。

保育所放射能対策事業については、食の安全確保のため、平成23年8月から保育所給食の食材の放射性物質簡易検査を実施し、平成27年度は「食材検査」として調理前の食材検査を441回、「丸ごと検査」として給食で出すものと同じ状態の食品を152回検査した結果、すべての検体が測定下限値1キロ当たり25ベクレル未満であり、基準値を上回ることはなかった。

産業の振興

産業振興については、中小企業の経営安定のため、3億4,100万円（39件）の資金融資を実施したほか、国の景気対応緊急保証制度においては、32件（セーフティネット保証）の申請に対し、即日処理を念頭に置き、中小企業の資金繰りを支援した。

商業については、市内産業の活性化策として、流山共通ポイントカード「ながぼん」事業の普及・促進を図るため、「流山商業協同組合」に対して行政ポイント分として報奨金439,200円を交付した。

また、商業団体の厳しい経営環境に配慮し、「商業振興共同施設維持管理費」として街路灯の電気料に対し3分の2の助成を実施し、LED街

路灯を導入している商店会に対しては全額補助を行ったほか、1商店会の街路灯の撤去及び補修に対し10分の3の助成を実施した。さらに、千葉県地域商業活性化事業補助金を活用し、アーチ灯のLED化を行った商店会に対し、県と市でそれぞれ3分の1を助成し、商店会負担軽減を図るとともに、市民生活の基盤となる商店街を利用する市民の安心・安全を確保した。

また、市内で創業・起業をしようとする方の支援を図るため、流山市においては女性向け創業スクールを開催し、また、流山商工会議所においては一般向けスクールを開催したほか、ふるさと納税をしていただいた方の善意に対する感謝の気持ちと、本市のPRを目的に市内の特産品をお礼の品として贈呈した。(1, 279件)

さらに、工業関係においては、国際標準規格を取得した市内企業を支援するためISO9001、ISO14001の取得に対し補助金を交付したほか、商工会議所事業として東葛工業人交流会への参加など販路開拓や業務提携等のビジネスマッチングの機会を創出した。

住民誘致については、首都圏に向けた広告宣伝活動や、集客力のあるイベントを開催した。

首都圏駅PR広告としては、JR主要7駅(東京駅、秋葉原駅、池袋駅、新宿駅、渋谷駅、新橋駅、大宮駅)及び東京メトロ9駅(表参道駅、池袋駅、明治神宮前駅、豊洲駅、西日暮里駅、押上駅、永田町駅、霞が関駅、目黒駅)に「母になるなら、流山市。」のB0版横2連貼り大型広告を10月5日から27日の間のうち1週間ずつ掲出し、流山市の特設PRサイトへの誘引を図った。これら一連の交通・ウェブ広告の連動により、視覚に訴えるとともに一層広く深い訴求を図った。

イベントでは、「流山グリーンフェスティバル2015」、「NAGAREYAMA森のマルシェ」、「NAGAREYAMA森のマルシェナイトカフェ+ウォーターマッピング」、「南流山屋台フェア」、「森のマルシェ・ド・ノエル」「流山アイススケートリンクm o o r i n k」など、季節に即したネーミングや企画内容により、市内はもとより市外からも多くの来場者が訪れ、流山市の知名度とイメージの向上に貢献することができた。

このほかフィルムコミッション事業では、ロケ地支援に加え作品支援についても継続して推進し、作品とともに流山市の知名度とイメージを

高めることに寄与した。

企業立地については、流山工業団地内に企業立地奨励金の対象となるウインチの製造会社が新たに立地したほか、新川耕地には2か所の物流施設の立地が決定し、産業の振興及び雇用の創出に努めた。また、流山セントラルパーク駅前には、アメリカに本部を持つスポーツインストラクター養成研修施設の立地が決定し、特色のある企業の誘致に寄与した。

労政については、ジョブサポート流山（地域職業相談室）においてハローワーク松戸と連携し、職業相談・紹介・求人情報の提供に努めたほか、千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用し、就職に結びつかない若年未就労者を対象に「就職個別相談」を実施し、専門キャリアカウンセラーとの継続した個別相談を通し、相談者の9割（94.4%）を超える高い就職率につながった。また、若年者向けセミナー、子育てお母さん向けセミナーを開催したほか、千葉県ジョブサポートセンターとの共催により、中高年齢者再就職支援セミナーを開催し、市民の就労支援に努めた。

観光については、流鉄開業100年を記念して、流鉄株式会社と松戸市等と実行委員会を組織し「流鉄ビア電車」や「流鉄開業100周年記念祭」等を開催し、市内外から約2万1千人の来訪者を迎え入れ、都心から一番近いローカル線「流鉄」の魅力のPRと交流人口の増加につながった。

また、利根運河通水125周年を記念して、運河水辺公園を会場に記念式典を行うとともに、歴史的に貴重な利根運河株式会社の名が刻まれた手水石を建立し、歴史・文化の継承並びに地域の活性化に努めた。

そのほか、歴史的建造物をリノベーションし、街の活性化を図る「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金」を活用した店舗として3月に喫茶店「tronic」がオープンし、街の活性化に貢献した。

「万華鏡ギャラリー寺田園茶舗 見世蔵」及び「利根運河交流館」をそれぞれ流山本町及び利根運河地域の交流人口の増加を図るための観光交流拠点として、その管理運営をNPO法人等に委託し、各種イベントの開催や観光情報の発信に努めた。

また、流山市最大のイベントとして、第39回流山花火大会を三郷市と同時開催し、当大会の特徴である花火と音楽をシンクロさせた演出により、16万5千人の来場者を魅了した。

農業については、地産地消の推進を図るため、小・中学校及び保育所の給食に流山産米「コシヒカリ」を使用し、流山産米の消費拡大を図り、併せて子どもたちに食育の推進を図るとともに米づくり農家を支援した。

さらに、地産地消推進員を設置し、学校給食における市内産野菜の供給が図られるよう、学校現場と生産者の実態把握に努めた。

また、遊休農地発生を抑止し多面的機能を持つ良好な農地を保全するため、農用地利用集積を推進した結果、新規分では、水田・畑の合計で約3.6ヘクタールの利用が図られた。

さらに、流山産の新鮮、安心・安全な野菜の販売促進を図るため、女性農業者団体の協力により流山産農作物を食材に使用した「料理教室」を開催し、レシピの普及とともに食材としての活用を促進した。

新規就農者が国からの青年就農給付金を受給できるよう、受給要件の「人・農地プラン」を策定した。

そのほか、遊休農地の解消や農地の流動化を推進するため、インターネットを活用した農地情報公開システム「通称：全国農地ナビ」及び農業委員会窓口において、農業者への情報提供を行った。

行政の充実

広報活動の強化については、リニューアル後3年を経過したホームページでは、作成する職員のスキルアップが図られ、民間の調査では、高齢者や障害者など年齢的、身体的条件を問わずウェブで提供されている情報にアクセスし利用できる配慮（ウェブアクセシビリティ）についても高い評価を得た。

広報ながれやまについては、特集号を4回発行し、フィルムコミッション特集及び本町・利根運河ツーリズム特集により本市の魅力を発信したほか、介護保険制度改正の周知を図った。

市民参加の推進に当たっては、「流山市市民参加推進委員会」より「平成26年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について」の答申を全庁に周知し、適正な市民参加の運用に取り組んだ。

NPO活動の推進については、市民活動団体の活動拠点である市民活動推進センターの充実を図るため、運營業務の受託事業者をプロポーザル方式により決定した。また、市民活動団体公益補助金事業を募集し、4事業を認定し市民公益事業として地域で事業を展開した。そのうち、

「親子のための災害対策事業」を行ったNPO法人は、その事業が評価され消防庁より「消防庁長官賞」を受賞した。

職員の政策法務能力の向上のための施策としては、平成24年12月に策定し、平成26年度の実施状況を踏まえ平成27年4月に改定した「政策法務研修計画」に基づき、次の各研修を実施した。

- ①法的な課題に気づく力の習得を目的とした「基礎法務研修」(対象者45名・12回)
- ②初めて見る法律でも自ら解釈できる力の習得を目的とした「政策法務研修<基礎編>」(対象者28名・5回)
- ③自ら法的な課題を解決する力の習得を目的とした「政策法務研修<発展編>」(対象者43名・5回(うち1回は外部講師))
- ④各課の政策法務担当者を対象とした「政策法務担当者研修」(6回)
- ⑤全庁的な政策法務に対する意識の向上を目的とした講演会

テーマ：自治体法務～17のQを通じて考える 上智大学法科大学院教授 北村 喜宣氏

テーマ：新行政不服審査制度における審理員のための争点整理及び事実認定の手法 早稲田大学大学院法務研究科教授 西口 元氏

さらに、研修をより効果的に実施するため、「政策法務研修<基礎編>」の受講者24名が「自治体法務検定」を受験し、3名がゴールドクラス、11名がシルバークラスに認定された。

ファシリティマネジメント(FM)推進事業では、総務省より策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」について、平成27年8月に策定した。また、森の図書館での民間による省エネルギー化(ESCO)事業について工事が完了し、平成28年度からサービスが開始されることになった。FM施策の事業者提案制度の第2回で選定した2事業のうち民間事業者による防災備蓄倉庫整備促進事業及び第3回で選定した野立太陽光発電設備設置事業は、事業化が完了した。

このほか、積極的により安く・環境負荷の低い電力を調達するため、民間の特定規模電気事業者(PPS)を含めた電力調達を行うとともに、また、流山市役所他45施設の設備等の保守管理、点検、法定検査、維持管理等を包括的に業務委託することで、保守管理業務の質の向上・事務量の低減・コスト削減を図るなど、より実践的で多角的なFMの推進が図れた。

統計調査については、我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とし、10月1日を基準日に、国の最も重要な統計調査である「平成27年国勢調査」を実施した。多くの調査員や指導員の協力をいただき、今回の調査から始まったインターネット回答を積極的に推進した結果、本市はその回答率が高かったことから、総務大臣表彰を受けた。

指定管理者制度については、モニタリングガイドラインを改正し、次期選定時の競争性を高める目的で、再選定時の加点評価（インセンティブの付与）を見直した。また、指定管理者のもとで働く従業員の労働条件が関係法令を遵守したものであるかどうかを確認するため、社会保険労務士による労働条件審査を行った。

男女共同参画社会の形成に向けた取組としては、「流山市第3次男女共同参画プラン」に基づき、市民を対象にした講座や講演会の開催、職員を対象とした男女共同参画研修会や商工会関係団体を対象とした講演会の開催、啓発紙の発行、森の図書館において男女共同参画啓発パネル展を実施した。